

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 66 号 令和7年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	日本共産党 ミール計恵
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>本議案は、本区画整理事業が市役所の移転建て替えの「白紙撤回」により一旦中止となっていることにより、予定していた事業が行われなかったための減額の補正予算です。減額の内容は当初予定していた新拠点ゾーン北側旧財務省官舎跡地の盛り土契約の解除など735万3000円の減額であり、その内容についてはおおむね妥当と判断しました。</p> <p>また、審査では市役所移転白紙撤回が本事業に与える影響と、市役所が現地建て替えになった場合の本事業についてお聞きしましたが、答弁は、「仮に現地建て替えとなった場合は新拠点ゾーン整備基本計画とあわせて、本区画整理事業の在り方も相応の見直しが必要になってくるものと考えている」との内容であり、現地建て替えの場合でも本区画整理事業は中止ではなく「延伸」、つまり延期だが進めるとのことでした。</p> <p>わが会派は本区画整理事業については、そもそも市役所移転ありきで市民や議会への説明も丁寧な合意形成の手続きもふまずに進められている事業であること、また公園面積が大きく減少し、テニスコートや広場は廃止、成熟した緑も伐採され、また S 字道路の拡幅などで交通量も増加し安全性への懸念があることなど計画の内容についても問題があることから反対してきました。近隣の市民の中には、「何もしないしてほしい」という声もあります。</p> <p>しかしながら今回、市役所移転が「白紙撤回」となり、状況が大きく変わりました。市役所建て替えについては移転ありきではなく、有識者会議で市役所の比較条件についての議論を進め、実際に職員が支所などに行って直接市民の声を聴くなど、あらたな手段も用いて市民の声を聴く取り組みを積極的に行っていることは大いに評価できます。また有識者会議の傍聴も、別室も設けてオンラインで視聴可能とするなど市民との情報共有に努めている姿勢も高く評価します。</p> <p>さらに新拠点ゾーン整備基本計画とあわせて本区画整理事業の計画についても見直しを行うということであり、現時点では本事業の内容について判断することができません。</p> <p>一方で、審査では本事業に必要な不可欠であるシンボル軸についても</p>

質問しましたが、明確な答弁はありませんでした。シンボル軸については当初の計画通りに松戸駅から直線的に整備することが難しいため、代替のシンボル軸をどこにどのように整備していくかを調査した業務委託調査報告書が昨年3月に出され、ある市民がその報告書の開示請求をしましたが、肝心のシンボル軸の整備の方向性についてはすべて黒塗りで内容は全くわかりませんでした。

しかしシンボル軸は本市が2022年12月に行った、複数の民間企業によるサウンディング調査でも、すべての事業者が「新拠点ゾーンに商業・業務・文化複合施設を整備する際には市民の利便性や賑わい創出を行うため松戸駅から新拠点ゾーンへのシンボル軸の整備が必要不可欠である」としています。

そうであるなら、シンボル軸をどこにどのように整備していくのか、また整備の可能性などの調査結果を公開するのは当然ではないでしょうか。また新拠点ゾーンに整備が予定されている、文化複合施設の情報についても現時点で広く市民に共有されているとはいいたい状況です。

このような状況から、一旦中止となっている本事業ですが、すでに実施されている重要な調査結果について情報開示がされないなど、市長の市政方針にも相反する内容となっており、看過できません。

したがって、本事業の内容は未定であり、また重要な情報の開示も不十分であるため、本事業に関する可否の判断は出来ず、より一層の情報公開と市民、議会との情報共有を求めて本補正予算に反対いたします。